

(熊本県立黒石原支援) 学校 令和元年度 (2019年度) 学校評価表

1 学校教育目標
児童生徒の病気や障がいの状況及び教育的ニーズに応じた指導・支援を行うことで、一人一人の能力を最大限に伸ばし、主体的・自立的に生活する力を育む。

2 本年度の重点目標
(1) 組織的な取組の推進 (2) 専門性の維持・向上 (3) 学習環境の整備

3 自己評価総括表						
評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
大項目	小項目					
学校 経営	教育目標 を達成す るための 体制整備	教育的ニーズへ の細かな対応	各クラス・各課程・各学部等での情報共有を図る。	学習グループ会等を活用し、各クラス・各課程・各学部での児童生徒への検討対応の強化を図る。また、SC・SSW等の関係機関活用も積極的に行い、チーム対応の機能を強化する。	B	12月時点で、SC活用数のべ51件、SSW活用数のべ47件であり、チーム対応の機能を強化できた。各課程・各学部内での検討対応に関しては、フォロー体制をさらに整える必要がある。
			円滑な支援を行うため、段階的な校内支援体制の機能化を図る。	ケース会議や校内支援会議等における課題解決型の取組を進め、クラス、学部主事、校内支援担当との連携を強化する。月2回の総務会に特別支援教育コーディネーターも参加し、学部主事や校内支援担当と児童生徒の状況共有の連携を図り、追対応に関するクラスへのバックアップを行う。		
	学校改革	校務の整理・精選	学部・校務分掌の業務を見直し、改善・平準化を図る。	学部・分掌部においてすべて副主事・副部長を配置し、仕事の分担を図るとともに、学校全体を見て業務の精選を行う。	B	各課程にグループ長、各分掌部に副部長を配置し、役割分担や連携を図った。会議の集約による時間軽減や、起案の簡素化による負担軽減を図った。今後は特に教務における業務の電子化を進めて、業務の軽減を図りたい。
	働き方の見直しによる職員の健康維持増進	時間外に長時間勤務している職員を減らす。	遅くとも午後7時までには退勤する。特に毎週水曜日は定時退勤日とし、全職員午後6時までに退勤するとともに、退勤時刻が遅い職員に意識付けをする。又、各部署で業務のマニュアル	B	毎週水曜日は定時退勤日とし、殆どの職員が午後5時30分までに退勤した。退勤時刻の遅い職員には管理職が一人ずつ声かけをしたが、時間外勤務時間は12月の年度比で3時間増加した。各部署での業務のマニュアル化は、12月現在で5件以上	

				化を推進する。		できている。
授業の充実	児童生徒の実態に応じた教育課程の編成	現在の教育課程についての整理・検討	現在の教育課程について整理・検討を行うとともに、高等部Ⅰ課程については、新学習指導要領に対応した教育課程の原案を作成する。	各学部等で教育課程に係る検討を行い、1月末までに次年度の教育課程と高等部Ⅰ課程の新学習指導要領に対応した教育課程の原案を提案する。2月末までに次年度の教育課程を決定する。	A	教育課程検討委員会で次年度の教育課程について検討し、2月末までに決定できる段取りを整えた。高等部Ⅰ課程では学部全体や各教科担当者に情報提供を行い原案作成に向けての準備を整えた。
		本校の児童生徒の実態に合ったカリキュラムマネジメントの推進	「年間指導計画」を有効活用し、次年度の教育課程編成に生かす。またPDCAサイクルが機能しているか等を検証する。	Ⅱ・Ⅲ課程の各教科等の「年間指導計画」に評価の欄を設け、学期末ごとに授業者が評価をする。それらを、次年度の教育課程編成の際の資料とする。	B	長期休業中に年間指導計画を各学部で回覧し授業者が各教科等の評価を行った。ただし小中Ⅲ課程では回覧ではなく課程会での検討となった。教科の評価を改善につなげるという職員への意識づけや指導目標や内容の決定の仕方については課題が残ったので、次年度の課題としたい。
専門性の向上	職員研修の充実		担当する児童生徒の自立活動に関する適切な活動内容が設定できるよう、夏季休業中に研修会を実施する。	研究部を中心に、自立活動実践シートの様式を作成する。また、それを元に職員間で児童生徒情報の共有を図りながら活動内容を設定する研修会を立案し実施する。	A	自立活動実践シートの様式を作成し、2学期以降の指導に役立つようシートを元にした活動内容設定研修会を夏季休業中に行った。児童生徒一人一人について複数職員で協議しながら実態把握や活動目標、内容等を設定できた。来年度初めから年間を通してシートを活用することが課題である。
			自立活動の視点に立った授業実践について研究を深める。	各学部・課程において、それぞれ年間1回以上研究授業や授業研究会、公開授業等を行い授業の課題や今後の改善方法を明らかにし検討する。また、授業の質等を高めるために年3回大学等から専門家を招き、助言を仰ぐ。	B	2学期に各学部課程で公開授業週間を設け、互いの授業を見合い、気づきを出し合ったり、協議したりすることができた。外部講師にも年3回以上来て頂き、授業のみならず日常生活の指導等多くの助言を頂くことができた。
キャリア教育(進路指導)	キャリア教育の推進	キャリア教育の観点からの身につけたい力を踏まえて実践できる環境の整備	個別の教育支援計画作成の際に、キャリア教育の観点からも捉え検討する。	一昨年度作成した資料を活用し、児童生徒の「個別の教育支援計画」の長期目標をキャリア教育の観点からも捉え、キャリア教育を意識した教育となっているか検討する。	B	概ねキャリア教育の観点を意識した支援計画を立てることができた。今後は学部間、他学部、他分掌部と共通理解を進める。

	進路指導の充実	個に応じた進路指導の充実	卒業後の生活を見据えた進路指導の充実に取り組む。	各学部・課程において、本人・保護者・関係機関と進路の方向性を共有する。 「自立した日常生活を送るために」というテーマで外部講師を招聘した職員対象の研修会や生活訓練事業所の見学会を実施し課題に対する共通理解を図る。	B	個別面談や現場実習の振りかえり等を利用して関係機関と連携することができた。 関係機関と早期の関係作りや役割の確認などより丁寧な対応が必要である。 職員研修では、専門家による講話と事業所訪問を通し、各学部・課程での課題について理解を深めることができた。 今後は、PTA行事に協賛する形で保護者のニーズにも対応していきたい。
			卒業生の追支援を行い、在校生の指導につなげる。	卒業生の情報を職員間で共有する。卒業生との交流会を実施し、相互の交流範囲拡大を図るとともに、在校生への指導につなげる。	B	卒業生の交流会は追支援のよい機会となっている。近年の異常気象により、夏季休業中の実施が懸念される。卒業生を資源とした進路の行事は在校生や保護者にとって有効であるため、実施時期を検討する。
生徒指導	児童生徒の規範意識の向上	情報モラルをはじめとした、生活全般における規範意識の育成	情報モラル指導を充実させる。	具体的ケースから当事者意識を持てるよう、ケータイ安全教室を実施したり、校外の会議等で得た情報を活用したりする。	A	校内での高等部ケータイスマホ安全教室に加え、校外研修を契機に、県警本部、高専と連携したスタイルで初めて中学部スマホ安全教室を実施できた。また、情報通信機器の持たせ方について、家庭でも考えていただく契機とするため、生徒指導部便りを発行した。今後も日常的に話題にして考えてもらえるよう、積極的に情報発信、考える機会の設定をしていく。
			長期休業中の生活についての指導を全学部で行う。	「児童生徒会のきまり」および「高等部生徒心得」に基づき、心身の健康の保持、安心安全な生活について一斉指導を行うとともに、各家庭へ文書を配付し、指導内容の周知を行う。	B	各学部集会にて、生活面、行動面、危険回避等、具体的事項を挙げながら指導を行った。大きなトラブルは見受けられなかったものの、長期休業明けに、生活リズムや身だしなみ等、指導支援の余地のある事案もあった。次年度は長期休業が明けの直前の情報収集、情報共有にもさらに力を入れ、スムーズに新学期に移行できるようにする。

	児童生徒の主体的活動の推進	小中学部児童生徒会及び高等部生徒会の充実	各学部の文化祭や全校交流会を通じて、執行部としてのリーダーシップを育成する。	児童生徒がより自主的に、計画・話し合いを行い、スムーズな活動となるよう、教師間で連携を図り、早めに立案し、共同して準備等を行う。	B	各学部の文化祭や全校交流集会に加え、児童生徒会改選等、学部を越えたり執行部以外の生徒が参画したりする機会にも、リーダーシップを発揮する場を設けることができた。児童生徒会改選において、合理的配慮も念頭に置き、児童生徒の実態に応じて柔軟に対応しつつも規則を重んじられる規約を整えていくことが課題である。
人権教育の推進	全職員の人権意識のさらなる向上	取組の方針や重点的な取組などの共通理解	人権教育に関する職員研修を推進・改善し、充実させる。	人権教育推進委員会を定期的に開催し、校内の人権問題に対する事案について指導・支援・方法等を検討する。また、研修等を職員のニーズに応じた内容で企画立案し全職員で取り組む。	A	人権教育推進委員会で検討し、ハンセン病問題や部落問題について校内研修を行った。高等部では人権レポート報告会を実施した。来年度は、水俣病問題など身近な人権問題をより深めていけるような研修の実施を計画する。
		地域社会と連携した人権教育の推進	地域の研修会に参加する。	合志市人推協の公開授業研究会をはじめとした各種研修会への参加を促す。また、復講を行い職員の共通理解を図る。	B	合志市人推協総会での解放同盟支部長の講話、夏期講座、菊池恵楓園現地学習会、合志市授業研究会や人権フェスティバルへの参加などを行った。また校外での人権教育研修の感想やレポートの回覧復講を行った。次年度は研修の参加人数や内容をより精選し、学校のニーズに合った参加を目指す。
人権教育に関わる指導方法等の工夫・改善	人権教育特設授業における内容の工夫や指導法の改善	各学部において児童生徒の実態や発達段階に応じた教材の工夫を行う。	児童生徒の実態を把握し職員間で共有するとともに、個に応じた授業実践になるよう一人一人を大切にされた内容で実施する。特設授業の企画立案のために、	B	前期、後期の2回の人権週間において、全学部で児童生徒の実態に応じた特設人権学習の授業実践（ハンセン病問題、仲間作り、進路公開、部落差別問題など）を行った。また、授業実践の指導案をまとめ回覧復講を行い、職員の指導法の改善に役立ててもらった。次年度はさらに指導案等に人権教育の視点を明記するなど、人権意識を高めることのできる授業作りの実践を図る。	
命を大切にすることを育む指導の充実	授業実践の充実・整理	各学部・課程で児童生徒の実態に応じてきめ細かに命を大切にす	教科、領域等の学習と関連づけ命の重さについて考える授業を実践する。	B	講師を招き、児童生徒の心が音楽を通して一つになるような集会を行った。また生徒部などとも連携し、いじめ防止標語の制作など、いじめ予防	

			心を育む。			に対する取り組みを行った。
いじめの防止等	いじめ防止に向けた取組	小・中・高の学部や課程の枠を超えた仲間意識の育成	いじめを絶対に許さない、見逃さないという児童生徒の意識を高める。	いじめ防止に向けた標語を生徒会中心に作成し、全校児童生徒に呼びかけ、各学部集会において、いじめ防止に向けた取組を行う。	B	全校交流集会にて児童生徒会からの発表、各学部集会にて職員からの指導を行った。いじめの認知には至らないものの、SNS等を通じたコミュニケーションで、心配な事案も会務ではないため、次年度は、児童生徒会からの提案など、さらに意識を高められる取組を行っていく。
		不安や悩み等に対する相談活動の実施	全職員が連絡を密にし、いじめの早期発見早期対応、解決に向けて積極的な介入を行う。	いじめの早期発見につなげるため、各学期1回以上の個別面談を実施する。	A	アンケートの実施に併せ、各学期1回以上の個別面談を行った。また、いじめの認知について、職員間で共通認識を得るため、職員会議にて再度周知を行った。次年度以降も、年度始めやいじめ防止対策推進委員会を通じて、共通の見解の下、日々の教育活動に取り組めるようにする。
地域支援	特別支援教育に関する山鹿市の小中学校等への支援	特別支援教育に関する教育相談や研修会の充実	山鹿市教育委員会の依頼を受け、巡回相談を実施すると共に、効果的な継続支援を行う。	事前の聞き取りシートや検討会議シートを活用した課題解決検討会の方法を推進しながら、具体的な支援策を提案する。継続支援では、依頼校コーディネーターと協力して評価や追支援を丁寧に行い、担任等の負担感に配慮しながらPDCAサイクルでの定例会開催ができるよう各校で働きかける。	A	課題解決型の取組を推進し、依頼校コーディネーターや関係機関と連携して取り組んだことにより、対象児童生徒の課題改善につながったケースが増えた。PDCAサイクルでの定例会開催の各校への働きかけに関しては課題が残った。
			指導力向上研修では、アンケートの満足度を80%以上にする。	山鹿市特別支援連携協議会実務担当者を中心とした実行委員と役割分担等を明確にしながら連携すると共に、受ける立場に立った配慮をしながら研修会を開催する。	A	運営に関する意見交換内容を反映させ、役割分担を明確にして取りくむことができた。受ける立場に立った配慮をすることにより、アンケート満足度95%以上の結果にすることができた。
	病弱教育に関する県域の小中学校等への支援	病弱教育に関する研修会や教育相談の充実	小中学校等への巡回相談及び来校相談を実施すると共に、効果的な継続支援を行う。	本校の専門性を活かした教育相談を実施する。また、教育相談啓発に向けて、リーフレット配付や活用を行うと共に、各特別支援学校とも連携した支援を行う。	B	12月時点での巡回相談及び来校相談のべ数は191件であり、各特別支援学校とも協力しながら取り組むことができた。リーフレットのさらなる活用に関しては課題が残った。

			専門性向上に向けて本校職員への研修等を実施し、センター的機能の充実を図る。	教育支援部において、外部専門家を活用した教育相談及び実技研修を企画・運営し、授業改善や関係機関との連携を強めることによって、学校生活全般における適切な手立てを実施する。	A	専門家から具体的に助言を受けたことを実行するよう、各担当が知見を共有できる場を確実に設定し、積極的に働きかけたことにより、授業改善等につなげることができた。今後もフォロー体制を効率よく進めていく必要がある。
地域連携(コミュニティ・スクールなど)	コミュニティ・スクールの推進	地域の関係機関との連携体制の確立	本年度から実施する総合型の学校運営協議会を通じ、まずは本校の学校運営や教育活動について地域の理解を深める。	学校運営協議会を年2回開催し、本校における取組を具体的に示し、医療、行政、学術等、様々な視点から助言をもらい、課題改善に結びつける。また、文化祭等の学校行事を参観してもらう。	A	学校運営協議会を年2回開催し、様々な視点から助言をいただくことができた。次年度に向け改善に結びつけていきたい。文化祭等の学校行事を参観していただくことができた。
	地域とのよりよい関係づくりの推進	地域のさまざまな資源の活用の推進	地域の団体等との交流を活性化する。	改築された熊本再春医療センターとの搬送に関する再確認を含め、医療機関との連携、教材開発での熊本高専との連携、福祉面での事業所との連携を継続する。	A	熊本再春医療センターとは搬送ルートの確認や感染症発生時の対応など、日常的に細やかな連携が取れた。熊本高専や諸事業所とも積極的に連携を図った。校外学習等で地域資源を積極的に活用して地域との交流も図った。
健康安全	危機管理の徹底とシステムの整備	緊急時の職員の適切な対応能力の向上と関係機関との連携	・児童生徒の実態の変化に応じて、緊急時の体制を見直す。 ・救急搬送体制を見直す。	・避難経路及び緊急時の職員の役割分担を見直す。 ・熊本再春医療センターと連携し、より迅速に対応できる救急搬送体制を整え、マニュアルを変更する。	A	・中高III課程の避難経路と初期消火班の担当者を変更した。 ・緊急事態発生場所から、直接小児科外来に連絡しながら搬送するようマニュアル変更した。
		児童生徒の日常の健康管理対策と医療機関との連携	日々の健康管理及び徹底した安全管理に取り組む。	・職員と保護者の健康管理及び安全管理の意識が高まるよう、現在、3割弱の作成率であるI・II課程の救急搬送カード作成人数を増やす。 ・保健日誌を学部主事にも回覧する。	A	・12月、搬送体制の変更に伴い緊急時の対応図の様式を変更。1月、学部主事と養護教諭で協議し作成者を決定する。また、感染症流行期の対応の変更に伴い家族に感染症患者がいる家庭用に1週間の健康チェック表を作成した。 ・児童生徒の健康状態について学部主事と情報を共有できた。
	学校給食の充実と食育の推進	健康管理のための栄養管理及び食物アレルギー対応と給食指導	食育を推進する。	学校経営案に職員全体計画を掲載し、職員の食育に関する意識を高めるとともに、体験学習等とおして計画的に授	A	食育全体計画を掲載し、それに基づき栄養教諭と職員が協力しながら授業を実施した。旬の食材の実物に触れる、とうもろこしの皮むき体験、栄養に関する

				業を実施する。		授業等を通して、児童生徒の食に対する興味関心が高まった。
			児童生徒の実態に応じた給食の提供と食物アレルギー対応を実施する。	児童生徒の実態に応じた食形態や代替食の提供等、個別対応を行う。	A	・誤配防止のため、加工食の代替パンの種類を統一した。 ・本校全職員及び近隣の教職員を対象に研修を実施し、食物アレルギーに対する意識の向上を図った。
情報教育	情報視聴覚機器の活用と情報発信の推進	学習指導における情報視聴覚機器の積極的な活用	視聴覚機器等の所在を明らかにして情報提供し、活用頻度を上げる。	夏期休業中に、全視聴覚機器の確認を行い、職員に紹介する。現存機器が有効に活用できるよう、配置・管理を適切に行う。	B	夏季休業中に視聴覚機器の所在を確認した。ICT活用も含めた、視聴覚機器の有効活用方法も自主研修として実施し、授業に生かせる内容で効果的であった。
	個人情報等データ管理の徹底	危機管理意識の保持とセキュリティの徹底	電子情報に限らずすべての個人情報に関する取扱いを徹底する。	・月初めに情報端末機器を確認し、紛失がないよう徹底する。 ・個人情報流出等に関する情報提供や注意喚起を学期末等に適宜行う。	A	職員に配付しているUSBを確認した。名札ケースに入れて使用するよう、各学部グループで呼びかけ、USBの紛失、個人情報の流失等は起きていない。
環境整備	学習環境の整理と整備	全職員による美化活動の推進	全職員で環境美化に取り組む。	・月1回、環境整備の日を設定し、全職員で取り組む。 ・境整備部を中心に、1日10本草取り運動を推奨する。	A	・環境整備の日では、毎回、全職員で分担をし、協力して取り組むことができた。 ・1日10本草取り運動は環境整備部を中心に取り組むことができたが、今後、全職員へ広げていくことが課題である。
			環境整備部を中心に、必要な場所から整備に取り組む。	花壇やプランター、簡単な樹木の管理、駐車場の整備等、継続的に取り組む。	B	分掌部会で整備すべき場所等を確認し、分掌部会や環境整備の日を活用して、適宜、取り組むことができた。
	環境教育・エコ活動の推進	環境教育の取組	学部や課程毎に児童生徒の実態に応じて取り組む。	日常的に実践できる内容を学部や課程毎に計画を立て、教師も共に作業しながら児童生徒の意欲を高める。	B	実態に合わせて、定期的な清掃活動や校外のボランティア清掃、野菜や花の栽培などに取り組むことができた。
		ゴミ処理の共通理解、節約の取組	ゴミの分別と削減、節電や用紙使用量削減に努める。	全職員の意識を高めるため、ゆうネット掲載や定期的な呼び掛けを行い、使用量の提示等を行う。	B	使用量の削減には至らなかったが、事務室から電気や水道、コピーの使用量を昨年度比で提示してもらった。削減に向けた新たな取組が課題である。また、ゴミの分別が分かりやすいよう、貼り紙を一新できた。

4 学校関係者評価

- ・自立活動や危機管理等、設定した目標としての客観的な数値をクリアできている項目が複数あるが、その場合、評価をBからAにしてよいのではないかと。特に危機管理は、病弱支援学校ということを考慮すると、今後も常にA評価できるような取組を期待したい。
- ・支援の質向上のために検討会議シートを活用し、課題の洗い出しと見直しまで含めたPDCAサイクルが確立されており、非常に良い取組であると思う。
- ・具体的な目標については、教育活動という性質上難しい場合もあるとは思うが、可能な限り客観的に検証可能な目標を設定すべきである。今後は数値化できる項目は数値化を進めてほしい。
- ・今回B評価だった項目は、次回はどうすればA評価になるかという視点から、具体的方策を模索してほしい。

5 総合評価

保護者対象の学校評価アンケートでは、「本校に入学させて良かったと思う」「教師は熱意を持って、一生懸命取り組んでいる」「教師は、児童生徒についての保護者の相談に適切に応じている」の3項目が達成度90点を超えていた。一方で、「教育活動に必要な施設・設備が整っている」「学校はきちんと整備され、環境美化が適切である」「学校と地域との連携がとれている」の3項目が70点台であった。本校では、管理棟が昭和46年に完成して以来、これまで必要に応じて施設の改修を行い、また職員や業者で定期的に清掃作業を実施してきたが、他の支援学校と比較すると、保護者には施設や設備の老朽化が進んでいる印象が強いものと思われる。また、本校は全県域を学区としているため保護者の居住地が散在していることから、地域との連携が他の小中学校と比較すると薄い印象を受けるのは否めないところである。しかし、近隣の施設などを校外授業等で訪問することは多く、病弱支援学校という性質上、地域の行政機関や専門機関等と連携して教育活動を行っている。今後は地域との交流を更に進めるとともに、可能な範囲で保護者への周知を図りたい。

全体としては、平均で達成度が85点あり、本校の目標である「児童生徒の病気や障がいの状況及び教育的ニーズに応じた指導・支援」と、保護者との日常的なきめ細かな連携を図っていることが評価されたものと思われる。学校運営協議会でも委員から本校の教育活動について評価していただいた。ただし、達成度としては一昨年度とほぼ同じではあるものの、昨年度と比較すると達成度を下げている項目が複数あるため、更に細かく分析をして改善に取り組みたい。

6 次年度への課題・改善方策

・施設・設備の老朽化に関しては、本校が公道に接していないため、現在の建築基準法では改築もままならない状況ではあるが、現在、県や隣接する熊本再春医療センターと緊密な連携をとりつつ、少しずつではあるが改善に向かうよう取り組んでいる。施設の老朽化については学校運営協議会でも話題に上がったことでもあり、次年度も同様に取組を進めていく。また、同協議会の委員から会に参加して初めて本校の様子が分かった、という声が聞かれた。本校ではホームページを頻繁に更新してはいるものの、地域との連携の達成度の評価がその他と比較すると低かったことと考え合わせ、今後は本校における教育活動や児童生徒の活躍を更に周知できるよう努めたい。

・次年度から小学部を皮切りに新しい学習指導要領に基づいた教育活動が開始される。組織として体制を整えるだけでなく、中学部や高等部での導入を見据え、先を見通した取組を怠らないようにしたい。特にカリキュラムマネジメントの視点から、前年度踏襲主義を捨て、よりよい授業づくりと職員の専門性向上を図り、更にその成果を地域における特別支援教育の支援及び推進につなげたい。

・次年度は学校における働き方改革の推進が更に求められる。教育活動の質を落とすことなく、職員が教育に心身共に健康な状態で教育に取り組めるよう、業務の更なる効率化や環境作りを行う。